

地域支援だより

山梨県立ふじざくら支援学校
地域支援部通信 第2号
令和5年5月吉日発行
文責：山中まな美

新緑が目には鮮やかな、すがすがしい季節となりました。新年度が始まって約1ヶ月半が経ち、それぞれの園や学校では新体制での学校運営やクラス作りがなされ、学校全体のリズムができてきた頃かと思います。一方、大型連休明けは新年度の緊張感がとけ、新たな課題が見えてきたり、行動として表れたりしやすい時期でもあります。子どもへの対応やクラス運営等を行う中で、困難さや不安を感じることがありましたら、個人で悩みを抱え込まず、学年で、園や学校全体で課題を共有し、役割分担をしてチームで対応していきましょう。必要がありましたら、本校地域支援部あてにもご相談いただければと思います。

校(園)内委員会について

日々の実践の中で、指導の困難さや特別な支援を必要とする幼児児童生徒については、『校(園)内委員会』を開き、園や学校組織として、より効果的な指導・支援を行っていきましょう。『校(園)内委員会』では、情報共有のみにとどまらず、“今、何をを目指すか(短期目標)”“望まれる近い将来の姿(長期目標)”など目標を定め、関わる職員で共通理解していきましょう。また、定期的な評価を行い、実践していくPDCAサイクルが大切です。

校(園)内委員会の大まかな流れ

- ① 園内または校内の特別な支援を必要とする幼児児童生徒の把握
(通常の学級／特別支援学級／通級による指導 ※ことばの教室への通級)
- ・誰が、どんな現状にあるか = 実態把握
 - ・どんな支援が必要か

②支援策の検討

- ・短期目標(学期ごとの目標)、長期目標(1～3年後の目標)
- ・いつ(時間帯)、誰が(教師)行うか役割分担の確認

③『個別的教育支援計画』／『個別の指導計画』の作成

- ※支援学級在籍、通級による指導を受けている幼児児童生徒は担任が作成する

④外部専門家の活用の検討

- ・校内の体制や対応だけでは支援が難しい場合、外部専門家の活用を検討する

外部専門家の例

☆学校配置のスクールカウンセラー、市町村教育委員会、スクールソーシャルワーカー(市町村教育委員会配置または富士・東部教育事務所配置)、ふじざくら支援学校のセンター的機能(学校訪問支援や教育相談)、総合教育センターの教育支援アドバイザー(※市町村教育委員会から要請)等

☆外部専門家に依頼をする場合、特別な支援を必要とする子どもの支援の困難さや緊急度に応じて、校内委員会で、緊急度や困難度から優先順位を定め、要請しましょう。

⑤ケース会議の実施

- ・校(園)内委員会での確認だけでは支援が難しいケースについては個別の会議を行う
- 1) 現状と課題の確認
- 2) 具体的な支援策や対応策の検討、必要に応じて専門家からの助言の共通確認
- 3) いつ、誰が行うかの確認
- 4) 実践に対する評価や次のケース会議の開催日の確認

⑥特別支援教育の研修会・学習会の実施

- ・特別支援教育の基本や障害理解等について、学習会を実施する
- 1) 校内のニーズの把握 ⇒学習会のテーマの設定
- 2) 講師依頼、討議
- 3) 学習会の実施、ふりかえり

⑦支援の評価…個々の幼児児童生徒に対して行う。

- ・評価時期の設定(年度途中に1～2回、まとめとして3学期に年間の評価と引き継ぎの確認が行えるとよい)

★校(園)内委員会の年間計画があると、効果的な運用と活用がしやすくなります

～外部専門家（心理士・PT・OT・ST・ORT）の活用のご紹介～

子どもたちにどのような支援が必要なのか、様々な視点から考え、より良い対応ができるように、本校では外部専門家と連携した支援も行っています。ふじざくら支援学校のコーディネーターによる支援をさせていただいた後、必要性があれば次の外部専門家の先生方と連携支援を行うことができますので、ご相談ください。

心理士

- ・情緒面や心理面に関する支援

例えば

不安定になりやすい、触覚・聴覚過敏、暴言や暴力が多い、キレやすい、場面緘黙がある、異性への関心が強いなど

※心理面の対応に関しましては、学校担当のスクールカウンセラーの先生にまずはご相談いただき、より困難なケースの場合、本校に配属の心理士に相談できます。

理学療法士（PT）

- ・立つ、座る、歩くなど全身の基本的な動きに関する支援

例えば

立っている時にふらふらする、上手く走れない、真っ直ぐ歩けない、姿勢が悪い、身体の使い方がぎこちないなど



作業療法士（OT）

- ・指先の動きや食事、排泄など日常生活に必要な動きに関する支援

例えば

座っている時にふらふらする、筆圧が強い、弱い、指先の動きがぎこちない、箸やハサミが上手く使えないなど

言語聴覚士（ST）

- ・言葉やコミュニケーションに関する支援

例えば

言葉の不明瞭さ、吃音、言葉の遅れ、会話が上手くできない、文字が読めない、口唇口蓋裂の子どもの言語指導など

視能訓練士（ORT）

- ・眼疾患や低視力の人への視機能評価に関する支援

例えば

ものに極端に近付いて見る、黒目がずれる、顔を傾けたり横目で見たりする、まぶしがるなど

気になることがありましたら、まずは電話にてご相談ください。

山梨県立ふじざくら支援学校

地域支援部 担当：石井めぐみ 宮下祥子 市川遥奈 山中まな美 内藤紘子

〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津 6663-1

TEL 0555-72-5161 FAX 0555-72-5164

E-mail chiki@fujizaky.kai.ed.jp HP <http://www.fujizaky.kai.ed.jp>

